

令和6年度第3回経営協議会（書面会議）議事要録

開催日：令和6年8月5日（月）

意見回答期限：令和6年8月16日（金）17時

議 事

1. 国立大学法人熊本大学年俸制適用職員給与規則の一部改正について

令和5年人事院勧告に伴う年俸制適用職員の基本年俸額及び業績基本給の一部改正について、書面会議により審議した結果、原案のとおり了承された。

なお、委員から次のとおり意見があった。

・最近の物価上昇に伴い、良い人材を確保するためには給与の引き上げが必要である。併せて、教員が教育・研究活動に専念できるような体制の改善も重要である。

2. 国立大学法人熊本大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準の一部改正について

保健師の職名の新設に伴う国立大学法人熊本大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準の一部改正について、書面会議により審議した結果、原案のとおり了承された。

3. 国立大学法人ガバナンス・コードに係る本学の適合状況等の確認について

国立大学法人ガバナンス・コードに係る本学の適合状況等の確認について、書面会議により審議した結果、原案のとおり了承された。

なお、委員から次期学長選考に係る任期等について意見があったが、本件については、学長選考・監察会議において取り扱うものとする。

以 上

<資 料>

資料1 国立大学法人熊本大学年俸制適用職員給与規則の一部改正（案）新旧対照表

資料2 国立大学法人熊本大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準の一部改正（案）新旧対照表

資料3 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等調査表 ほか